第40期

定時株主総会
招集ご通知

NS Solutions

開催日時
2020年6月19日（金曜日）午前10時
（受付は午前9時に開始いたします。）

開催場所
東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階
当社会議室
（ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。）

＜注意事項＞
1．新型コロナウイルス感染拡大防止対応について
新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止の対応については、３頁に記載しております。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。なお、お土産は取りやめとさせていただきます。

2．開催場所変更について
開催場所が例年の会場から変更となりますので、お間違いのないようご注意願います。

目　次

■ **第40期定時株主総会招集ご通知** …… 1
■ **株主総会参考書類**
第1号議案　定款一部変更の件 …… 7
第2号議案　取締役10名選任の件 …… 8
第3号議案　監査役1名選任の件 …… 15
[添付書類]
■ **事業報告** …… 16
1.企業集団の現況に関する事項 …… 16
2.会社の株式に関する事項 …… 25
3.会社の新株予約権等に関する事項 …… 25
4.会社役員に関する事項 …… 26
5.会計監査人の状況 …… 29
6.会社の体制及び方針 …… 30
■ **連結計算書類** …… 35
■ **計算書類** …… 36
■ **連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）** …37
■ **会計監査人の監査報告書（謄本）** …… 39
■ **監査役会の監査報告書（謄本）** …… 41
■ **[ご参考]**
ＥＳＧへの取り組み …… 43
コーポレートメッセージ …… 44
個人投資家向けホームページのご案内 …… 45
株主優待のご案内 …… 45
株式事務の取扱いについて …… 46

日鉄ソリューションズ株式会社

証券コード：2327

証券コード２３２７
2020年６月４日

株 主 の 皆 様 へ

東京都中央区新川二丁目20番15号
日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役
社　　長　森　田　宏　之

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年２月に公表しましたとおり、特別調査委員会による調査の結果、当社において一部物品仕入販売型取引に関し、いわゆる架空循環取引と認められた事案が発生しました。本件につきまして、株主の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言については一部の解除が実施されたものの、再びまん延することを防ぐため引き続き手洗い、マスク着用、三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）回避などの基本的感染対策の継続を要請されております。この状況を踏まえて慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、**2020年６月18日（木曜日）午後５時20分**までに到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合】

後記「インターネット等による議決権行使について」（５～６頁）をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスいただくか、あるいはスマートフォンによりスマートフォン用議決権行使ウェブサイト（議決権行使書に記載のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコードによりログイン）にアクセスいただき、**2020年６月18日（木曜日）午後５時20分**までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。

なお、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合】

委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様１名に限るものとさせていただきます。

敬　具

記

1. 日　　時　2020年６月19日（金曜日）午前10時（受付は午前９時に開始いたします。）
2. 場　　所　東京都港区虎ノ門一丁目17番１号　　虎ノ門ヒルズ　ビジネスタワー17階　当社会議室
   （会場が例年の会場から変更となりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項　第40期（自2019年４月１日 至2020年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件

決 議 事 項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

（ご留意いただきたい事項）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、2020年６月15日（月曜日）までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項並びに株主総会参考書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（https://www.nssol.nipponsteel.com/）にて、修正後の事項を開示いたします。
4. 以下の事項につきましては、法令及び定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nssol.nipponsteel.com/）に掲載し、ご提供いたしております。
   - 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
   - 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以　上

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止に関するお知らせ

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止のため、下記の対応を実施いたします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

記

1．当社の対応について

・当社の役員及び運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
・受付及び他の会場内各所には、消毒液を設置いたします。
・飲食物のご提供は控えさせていただきます。
・株主様にご着席いただく座席間隔を広めにとらせていただきます。これに伴い、ご到着が遅くなられた場合は、別室からテレビモニターを通じてのご参加になる場合もございます。
・お手洗いのハンドドライヤーの使用を停止させていただきます。代わりにペーパータオルをご用意いたします。
・株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。

2．株主様へのお願い

・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、手洗い、マスク着用、三つの密回避などの基本的感染対策が要請されている状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

3．ご来場される株主様へのお願い

・会場受付付近で、株主様のため消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます）。
・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議場における報告事項においては要旨について説明をさせていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nssol.nipponsteel.com）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

以上

議決権行使方法についてのご案内

▼下記3つの方法がございます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時	2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付は午前9時に開始いたします。）

郵送によるご行使

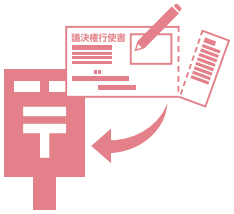

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

※各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限	2020年6月18日（木曜日）午後５時20分到着

インターネット等によるご行使



後記「インターネット等による議決権行使について」（6～7頁）をご参照のうえ、当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限	2020年6月18日（木曜日）午後５時20分入力

インターネット等による議決権行使について

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承ください。

Ⅰ.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス	https://www.web54.net

Ⅱ.議決権行使の方法について

1. パーソナルコンピュータをご利用の場合

上記アドレスにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2. スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

Ⅲ.パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

Ⅳ.議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境

1. パーソナルコンピュータ用サイトによる場合

◇画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

◇WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows 8.1	Internet Explorer 11（32bit版）	Adobe Reader XI
Windows 10	Internet Explorer 11（32bit版）	Adobe Acrobat Reader DC

※Microsoft WindowsおよびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
※Adobe AcrobatおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

◇ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

◇上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

2. スマート行使をご利用の場合

◇以下のブラウザがインストールされていること。

iPhone	iOS 8.0 以上（Safariブラウザ）
Android	Android 4.4 以上（Chromeブラウザ）

Ⅴ.インターネットでの議決権行使でパーソナルコンピュータやスマートフォンの操作方法がご不明な場合

インターネットでの議決権行使に関するパーソナルコンピュータやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル　電話 0120-652-031（9：00～21：00）

※インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、執務環境の刷新・改善による社員間のコミュニケーション強化、コラボレーションの促進等による効率的かつ創造的な働き方の実現や大規模自然災害の発生等による事業継続リスクの低減に向け、虎ノ門地区に新オフィスを開設し、本社機能の移転を行いました。これに伴い、定款の本店所在地を東京都中央区から東京都港区に変更するものであります。

なお、本変更については、2020年６月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転の効力発生日経過後に削除するものといたします。

２．変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現行定款	変更案
（本店の所在地） 第３条　本会社の本店の所在地は、東京都中央区とする。	（本店の所在地） 第３条　本会社の本店の所在地は、東京都港区とする。
(新設)	附則 第3条（本店の所在地）の変更は、2020年６月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後に削除する。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
13,772株

候補者番号 1

森田　宏之（もりた　ひろゆき）

生年月日
1958年７月16日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月　新日本製鐵㈱入社
1989年４月　当社へ出向
2003年３月　新日本製鐵㈱退職
2004年10月　当社金融ソリューション事業部　企画・マーケティング部　部長
2006年４月　当社金融ソリューション事業部　営業第三部長
2008年４月　当社金融ソリューション事業本部　情報系ソリューション事業部長
2010年４月　当社業務役員
2012年６月　当社取締役　企画部長兼財務部長
2013年６月　当社上席執行役員　産業・流通ソリューション事業本部　流通・サービスソリューション事業部長
2015年６月　当社取締役上席執行役員　産業・流通ソリューション事業本部長
2016年４月　当社取締役常務執行役員　産業・流通ソリューション事業本部長、営業統括本部長
2019年４月　当社代表取締役社長
現在に至る



所有する当社の株式の数
10,329株

候補者番号 2

近藤 一政（こんどう かずまさ）

生年月日
1956年３月29日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　新日本製鐵㈱入社
1988年４月　当社へ出向
1997年６月　当社鉄鋼システム事業部　企画推進部長
1998年１月　当社鉄鋼システム事業部　総括部長
2001年４月　当社鉄鋼ソリューション事業部　総括部長
2003年３月　新日本製鐵㈱退職
2005年４月　当社鉄鋼ソリューション事業部　副事業部長
2007年４月　当社業務役員　鉄鋼ソリューション事業部長
2009年６月　当社取締役
2013年６月　当社取締役上席執行役員
2014年４月　当社取締役常務執行役員
2016年４月　当社取締役専務執行役員
2019年１月　当社取締役専務執行役員　企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部、コンプライアンス推進部担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
8,587株

候補者番号 3

大城 卓（おおしろ たかし）

生年月日
1959年９月14日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年４月　新日本製鐵㈱入社
2001年４月　当社へ出向
2002年４月　当社システム研究開発センター　システム基盤技術研究部長
2003年３月　新日本製鐵㈱退職
2004年４月　当社基盤ソリューション事業部　コンサルティング＆エンジニアリング部長
2005年４月　当社ITエンジニアリング・サービス事業部　ITエンジニアリング部長
2007年４月　当社ITインフラソリューション事業本部　ITエンジニアリング事業部長
2008年４月　当社業務役員
2011年６月　当社取締役
2013年６月　当社取締役上席執行役員　ITインフラソリューション事業本部長
2016年４月　当社取締役常務執行役員　ITインフラソリューション事業本部長
2019年４月　当社取締役常務執行役員　テレコムソリューション部門、社会公共ソリューション部門、ITインフラソリューション・サービス部門担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
0株

候補者番号 **4**

松村 篤樹（まつむら あつき）

生年月日 1961年5月18日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月　新日本製鐵㈱入社
1992年４月　同社　技術開発本部　エレクトロニクス研究所　半導体基盤技術研究センター　主任研究員
2001年４月　ワッカー・エヌエスシーイー㈱出向　SOI/SIMOXグループリーダー
2004年10月　シルトロニック・ジャパン（2004年に社名変更）転籍
2005年４月　同社生産・技術本部長
2007年12月　同社営業統括本部長
2008年８月　同社代表取締役社長　営業統括本部長兼務
2012年11月　同社退職
2012年12月　新日鐵住金㈱入社　経営企画部　上席主幹
2015年４月　同社参与
2015年６月　当社監査役
2016年４月　新日鐵住金㈱執行役員
2017年４月　同社執行役員　業務プロセス改革推進部長
2019年４月　日本製鉄㈱常務執行役員
2020年４月　当社入社　常務執行役員　鉄鋼ソリューション事業本部、IoXソリューション推進部担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
9,127株

候補者番号 **5**

福島 徹二（ふくしま てつじ）

生年月日 1957年10月２日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年４月　新日本製鐵㈱入社
2001年４月　当社へ出向
2003年３月　新日本製鐵㈱退職
2011年４月　当社流通・サービスソリューション事業部　副事業部長
2013年４月　当社エグゼクティブプロフェッショナル
2015年４月　当社執行役員　流通・サービスソリューション事業部長
2016年６月　当社取締役執行役員　人事部、働き方変革担当
2017年４月　当社取締役上席執行役員　人事本部長
2018年４月　当社取締役上席執行役員　金融ソリューション事業本部長
2020年４月　当社取締役上席執行役員　DX推進＆ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業ソリューション部門、流通・サービスソリューション部門担当
現在に至る



所有する当社の株式の数
5,797株

候補者番号 6

玉置 和彦（たまおき かずひこ）

生年月日 1961年12月2日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年４月　新日本製鐵㈱入社
2001年４月　当社へ出向
2002年２月　当社基盤ソリューション第三事業部　営業部長
2003年３月　新日本製鐵㈱退職
2012年４月　当社人事部長
2015年４月　当社執行役員　人事部長
2016年４月　当社執行役員　産業・流通ソリューション事業本部　流通・サービスソリューション事業部長
2018年４月　当社執行役員　人事本部長
2018年６月　当社取締役執行役員　人事本部長
2019年４月　当社取締役上席執行役員　鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本部担当
人事本部長
現在に至る



所有する当社の株式の数
1,638株

候補者番号 7

吉田 勝彦（よしだ かつひこ）

生年月日 1966年１月14日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年４月　新日本製鐵㈱入社
2001年４月　当社へ出向
2003年３月　新日本製鐵㈱退職
2006年４月　当社産業ソリューション事業部　産業ソリューション企画推進部長
2013年４月　当社産業・流通ソリューション事業本部　産業ソリューション事業部副事業部長
2015年４月　当社産業・流通ソリューション事業本部　産業ソリューション事業部長
2016年４月　当社執行役員　産業ソリューション事業部長
2019年４月　当社執行役員　技術本部長、アカデミーセンター所長
2019年６月　当社取締役執行役員　技術本部長、アカデミーセンター所長
2020年４月　当社上席執行役員　金融ソリューション部門、技術本部、IoXソリューション事業推進部担当　技術本部長
現在に至る



候補者番号 8

青島 矢一（あおしま やいち）

生年月日 1965年２月11日

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年４月　国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター助教授
2007年４月　同センター准教授
2012年４月　同センター教授
2014年12月　内閣府総合科学技術・イノベーション会議　基本計画専門調査会　専門委員
2015年６月　当社取締役　現在に至る
2018年４月　国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長
現在に至る

所有する当社の株式の数
0株

（重要な兼職の状況）
国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長
テックポイント・インク社外取締役

（注）① 青島矢一氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
同氏につきましては、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、一橋大学イノベーション研究センター長として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識及び当社の取締役としての実績に基づき、引き続き当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
④ 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年であります。
⑤ 同氏が社外取締役在任中に、当社の一部物品仕入販売型取引に関し、実在性が認められず、かつ、エンドユーザーが存在しない状態で当社を含む複数の会社が介在する形で複数回にわたって循環を繰り返す、いわゆる架空循環取引と認められた事案が発生しました。社外取締役であった同氏は、当該事案の発覚まで当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会において法令順守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の発覚後においては再発防止のための提言を行い、再発防止に向けた当社の取組みを確認するなどその職責を果たしております。



候補者番号 9

石井 淳子（いしい あつこ）

生年月日 1957年11月17日

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年４月　労働省（現厚生労働省）入省
2009年７月　厚生労働省　大阪労働局長
2010年７月　厚生労働省　大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当）
2012年９月　厚生労働省　雇用均等・児童家庭局長
2014年７月　厚生労働省　政策統括官（労働担当）
2015年10月　厚生労働省　社会・援護局長
2016年６月　厚生労働省　退官
2018年１月　内閣府　消費者委員会専門委員（公益通報者保護専門調査会）現在に至る
2019年４月　当社取締役　現在に至る

（重要な兼職の状況）
三井住友海上火災保険㈱　社外監査役
川崎重工業㈱　社外監査役

（注）① 石井淳子氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
同氏につきましては、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、厚生労働省勤務時に雇用均等・児童家庭局長を含め幅広い分野の要職を歴任するなど、雇用や労働に関する豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き働き方変革を推進する当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
④ 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年であります。
⑤ 同氏が社外取締役在任中に、当社の一部物品仕入販売型取引に関し、実在性が認められず、かつ、エンドユーザーが存在しない状態で当社を含む複数の会社が介在する形で複数回にわたって循環を繰り返す、いわゆる架空循環取引と認められた事案が発生しました。社外取締役であった同氏は、当該事案の発覚まで当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会において法令順守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の発覚後においては再発防止のための提言を行い、再発防止に向けた当社の取組みを確認するなどその職責を果たしております。



候補者番号 **10**

石井 一郎（いしい いちろう）

生年月日 1955年6月15日

新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　東京海上火災保険（現　東京海上日動火災保険）株式会社　入社
2010年６月　東京海上ホールディングス株式会社　執行役員
2013年６月　同社　常務執行役員
2015年６月　同社　専務取締役
2017年４月　同社　取締役副社長
2018年10月　同社　常勤顧問
2020年４月　デロイトトーマツ合同会社　アドバイザー
現在に至る

所有する当社の株式の数
0株

（注）① 石井一郎氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
同氏につきましては、豊富なグローバル経験および企業経営に関する高い見識を有しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
② 当社は、第２号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任され就任した際には、同氏は独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役浅谷幸彦氏は本定時総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者佐藤明氏は、監査役浅谷幸彦氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
0株

佐藤（さとう）　明（あきら）　生年月日 1967年9月5日　**新任**

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年４月　新日本製鐵㈱　入社
1997年７月　同社八幡製鉄所　総務部総務グループ　マネジャー
1999年10月　同社原料第二部　鉱石第二・金属グループ　マネジャー
2004年５月　同社欧州事務所　マネジャー（ドイツ デュッセルドルフ）
2009年７月　同社原料第二部　原料輸送グループリーダー
2012年10月　新日鐵住金㈱原料第一部　燃料第一室長
2016年１月　同社原料第一部　上席主幹（投資管理）
2018年１月　同社経営企画部　上席主幹
2020年４月　日本製鉄㈱経営企画部　部長
現在に至る

（重要な兼職の状況）
日本製鉄㈱　経営企画部　部長

（注）①　佐藤明氏は、現在、当社の親会社である日本製鉄株式会社の経営企画部部長であります。
②　当社は、第３号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

以　上

[添付書類]
事業報告 第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

(経済及び業界の環境)

当連結会計年度のわが国経済は、全般的に緩やかな回復が継続しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大影響により、経済活動が急速に落ち込み、先行きの不確実性が高まっております。

企業収益は製造業を中心に弱含む中ではあったものの、概ね底堅く推移し、顧客企業におけるシステム投資は堅調に推移いたしました。

(企業集団の営業の経過及び成果)

当連結会計年度は、事業部間の密接な連携による営業活動展開、本体・子会社が一体となった開発実行体制の拡充など、お客様とのリレーションシップの更なる強化に向けた取組みを推進いたしました。また、日本製鉄㈱向けシステム対応、サービスビジネスの強化、デジタルイノベーションの展開、働き方変革への取り組みおよび本社オフィスの2拠点化など当社の持続的な成長に向けた諸課題に取り組みました。

日本製鉄㈱向けシステム対応につきましては、同社の高度IT活用に向けたデータ解析・AI開発プラットフォーム「NS-DIG™(エヌエスディグ)」の構築支援を行う等、日本製鉄グループの事業体制強化に向けた取り組みを進めました。

サービスビジネスの強化につきましては、日本オラクル㈱のOracle Cloudデータセンター東京リージョンと当社のマネージドクラウド・サービス「absonne(アブソンヌ)」を接続したマルチクラウドサービスを開始しました。また、日本マイクロソフト㈱が提供するクラウドプラットフォームMicrosoft Azureへの既存システムの移行を効率化するアセスメントサービスの提供を開始し、サービスメニューの拡充を図りました。

デジタルイノベーションの展開につきましては、AI機械学習プラットフォームであるDataRobotを90社以上のお客様に提供しており、お客様のAI活用とDX(デジタルトランスフォーメーション)推進への更なる貢献のためDataRobot社と戦略的業務提携契約を締結し、同社に出資いたしました。また、データ利活用によるビジネス戦略の立案や新しいサービスの創出をスピーディかつ仮説検証的に行うため、直感的なデータ分析を可能とする「ThoughtSpot(ソートスポット)」を採用し、ビジネスユーザ自身によるデータ分析を支援するデータアナリティクスソリューションに取り組みました。さらに、工場等の製造現場における安全管理のIoXソリューション「安全見守りくん」のラインナップを拡充し、お客様のニーズへ柔軟に対応するためのエントリーモデルの販売を開始しました。加えて、お客様におけるDXを推進するデータ収集・活用基盤となる自営無線網(ローカル5G/プライベートLTE)のソリューションの整備・展開を推進するとともに、日本製鉄㈱室蘭製鉄所において、生産現場へソリューションを提供するための実証実験の検討を開始しました。

全社的な取り組みを進めている働き方変革につきましては、社員一人一人が、より健康で意欲的に仕事に取り組める就業環境を構築するべく、効率的な働き方の実現による総労働時間の削減や有休取得の拡大に継続して取り組みました。また、SE業務の一層の高度化と生産性向上を狙い、コンテナ・PaaSの最新技術を活用したモダン開発環境プラットフォーム「TetraLink」を構築しました。当社は豊かな社会づくりに向けてESGの観点で様々な事業活動に取り組んでおり、社内においては、ダイバーシティ&インクルージョン施策、働き方変革および健康経営に取り組み、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2020」に認定されました。また、ESG投資のための株価指数である「FTSE4Good Index Series」および「FTSE Blossom Japan Index」構成銘柄に採用されました。

本社地区オフィスの2拠点化(新川地区:住友ツインビル、虎ノ門地区:虎ノ門ヒルズビジネスタワー)につきましては、執務環境の刷新・改善による社員間のコミュニケーション強化、コラボレーションの促進等による効率的かつ創造的な働き方の実現や大規模自然災害の発生等による事業継続リスク低減に向け、着実に準備を進めました。虎ノ門地区オフィスでの業務を2020年5月より開始するとともに、新川地区のオフィス再整備を実行

し、虎ノ門・新川の2拠点において働きやすく創造的な執務環境を実現いたします。
　また、新型コロナウイルス感染症の発生と拡大を受け、当社は社員およびパートナー社員の安全と健康に配慮していち早くリモートワーク環境を整え、リモートワーク対象者、対象業務範囲を拡大し、事業継続性を確保する取り組みを行っております。

　当連結会計年度の売上高は、274,843百万円と前連結会計年度（255,116百万円）と比べ19,727百万円の増収となりました。売上総利益は、増収の影響により増益となりました。販売費および一般管理費は、営業力強化に加え、研究開発、採用・教育、社内基盤整備の実行により増加しました。経常利益は、28,275百万円と前年同期（25,812百万円）と比べ2,462百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別（業務ソリューション事業、サービスソリューション事業）に概観しますと、以下のとおりであります。

業務ソリューション事業

業務ソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は180,071百万円と前連結会計年度（165,479百万円）と比べ14,591百万円の増収となりました。

（産業、流通・サービス分野）

産業、流通・サービス分野向けにつきましては、製造業、輸送、旅行、小売り向けのシステム投資の増加に加え、大型基盤案件が寄与し、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

（金融分野）

金融分野向けにつきましては、プロダクトを中心に増加し、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

（公共公益分野）

公共公益分野向けにつきましては、官公庁案件の積み上がり等により、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

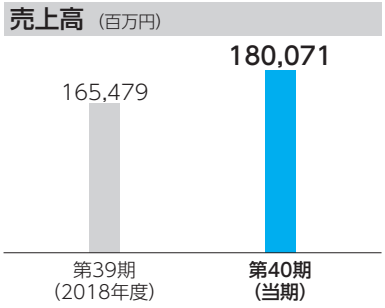

サービスソリューション事業

サービスソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は、94,772百万円と前連結会計年度（89,636百万円）と比べ5,136百万円の増収となりました。

（ITインフラ分野）

ITインフラ分野につきましては、ITインフラ分野におけるマルチクラウド案件、DaaS／VDI案件等が増加し、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

（鉄鋼分野）

鉄鋼分野につきましては、日本製鉄㈱の高度IT活用によるIT投資が高い水準で推移したことにより、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

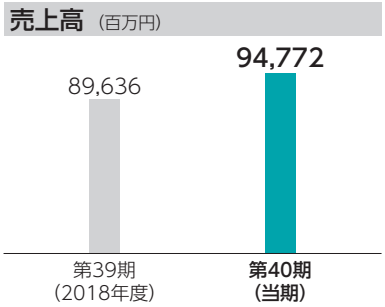

⑵設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、7,817百万円の投資を実施しました。

なお、当社グループは、2020年度中を目途に本社地区の新川と虎ノ門の２拠点体制化をはじめとした、オフィスの再編成及びオフィス環境の整備を実行しております。設備投資総額については、次のとおりであります。

件名	予算総額（百万円）	工事着手年月	完成予定年月
オフィスビル（新川）	562	2020年４月	2020年９月
オフィスビル（虎ノ門）	3,135	2020年１月	2020年４月

⑶資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑷対処すべき課題

（再発防止の取り組み）

本年2月6日に、当社の一部の物品仕入販売型取引に関する「特別調査委員会の調査結果と業績に与える影響、再発防止策等について」を開示いたしましたが、その後再発防止策の検討を進め、成案化をいたしました。

１．リスクマネジメントの強化
２．業務プロセスの見直し
３．モニタリングの改善
４．営業教育・研修
５．営業人材のアサインメント・ローテーション

その内、物販取引のリスク管理の強化などの「２．業務プロセスの見直し」およびそれに基づく「３．モニタリングの改善」につきましては、既に改善後の業務運用を開始しております。

リスク感度の向上施策の実施や自律的かつ継続的なリスク管理の強化を行う「１．リスクマネジメントの強化」および、「４．営業教育・研修」、「５．営業人材のアサインメント・ローテーション」につきましては上期中の運用開始を目標に検討を進めております。

株主をはじめとする関係者の皆様からの信頼回復に向けて全力で再発防止に取り組んでまいります。

（新型コロナウイルス感染症への対策及び環境変化に対応した迅速なオペレーション）

新型コロナウイルス感染症への対策として、当社は社員およびパートナー社員の安全と健康へ配慮するため、リモートワーク対象者、対象業務範囲を拡大し、事業継続性を確保する取り組みを継続します。

また、市場や顧客IT投資動向を注視し、経済活動の変化に対応した迅速なオペレーションに留意してまいります。

（構造的事業成長の持続）

激変する社会にあって、顧客のDXによるビジネス変革のニーズは一層高まり、そのスピードを一層早めることが求められております。このような中、当社はお客様とのリレーションシップ強化の取り組みをさらに推し進

めて深い関係性を築き、お客様のITシステムを支えるとともに、ITを通じてお客様のDX化の推進と実現に向けた経営課題に対する課題解決策を提供し、お客様のIT戦略推進上欠くことのできないファーストDXパートナーとしての地位を確立することで持続的な事業成長を図ります。

ビジネスモデルの高度化につきましては、従来モデルである「NSSOL1.0：SIモデル」領域において、アカウント基盤の強化・拡大を進めるとともに、鉄鋼分野を中心に整備してきたモダナイゼーションソリューションを基軸にレガシーシステム更新課題への取り組みを進めます。さらに、「NSSOL2.0：ITパートナーモデル」領域において、お客様の課題であるIT人材の戦略企画業務へのシフトに対応するITアウトソーシングサービス「NSFITOS（エヌエスフィットス）」の競争力強化や価値共創型ビジネスの拡大等に継続的に取り組みつつ、「NSSOL4.0：デジタルイノベーションモデル」領域における新規マーケットへの進出と拡大を図ります。

デジタルイノベーションの展開につきましては、安全見守りソリューションを中心とした、IoXソリューション事業の拡大や、米国DataRobot社のAIデータ分析プラットフォーム「DataRobot（データロボット）」を用いたAI活用ソリューションの提供、自営無線網（ローカル5G／プライベートLTE）のソリューションの展開・推進により、お客様のDX化の促進を継続して進めてまいります。

日本製鉄㈱のシステム対応につきましては、日本製鉄㈱の2020年中期経営計画における高度IT活用による競争力強化の実現に向け、日本製鉄グループのシステムソリューション事業の中核企業として、鉄鋼ソリューション事業本部を中心に組織対応力を強化し、グループの企業価値拡大へ貢献していきます。

グローバル対応につきましては、引き続き現地での採用拡大と教育の充実並びに各海外子会社のプロジェクト実行力強化を図るとともに、各事業部と海外子会社が連携して現地システム案件の受注力強化を図ります。

（成長を支える事業基盤の強化）

エンゲージメントの高い組織作りにつきましては、わが国における労働人口の減少と人材流動化の進展に的確に対応していくことが、当社の競争力、成長力の維持・強化に直結するとの認識のもと、引き続き働きやすく働きがいのある会社、安心して働ける、魅力のある会社づくりに取り組んでまいります。従来から取り組んでいる総労働時間削減、有休取得の拡大並びに育児や介護との両立などワークライフバランスを支援する諸施策は引き続き実施するとともに、社内公募の実施や、社員が自律的に学べる環境の整備などに取り組んでまいります。また本社地区オフィス整備の推進等を通じて働く環境の高度化・効率化を実現する諸施策をさらに発展させてまいります。さらに、事業成長を続けるためには多様な人材の活用が不可欠であることから、社員一人一人の事情や働き方に対する価値観に対応した多様な働き方の実現に取り組んでまいります。これらの取り組みを推進することにより、当社の事業成長の源泉である優れた人材の獲得を図ってまいります。

事業成長を支えるリスクマネジメントにつきましては、従来から取り組んでいる情報システム構築、サービスビジネス、情報セキュリティの３点で引き続き対応を強化してまいります。情報システム構築のリスクマネジメントにつきましては、プロジェクト規模の拡大や複雑化・高度化するプロジェクト実態に応じてプロジェクトリスクに関するモニタリングを強化し、リスクの早期発見、早期対応を図ります。サービスビジネスリスクにつきましては、企画段階でのリスク洗い出しと対策を徹底するとともに、提供しているサービスがお客様の業務遂行上重要な役割を担っていることから、実行中サービスのリスクモニタリングを強化し、発生した障害の解析と迅速な対策実施を図ります。また重大インシデント発生を想定した定期訓練実施等を通じて、障害発生時の対応力強化を進めます。情報セキュリティにつきましては、ウイルス対策、外部サイトへのアクセス制限、操作ログ管理等のシステム面での対策に加え、規程やガイドラインに基づく予防保全施策を徹底するとともに、e-learningやインシデント訓練を通じたセキュリティレベルの向上を更に推し進めてまいります。

大規模な地震、風水害等の自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症等のリスクにつきましては、事業活動継続のための対応力の維持、強化に努めます。事業継続計画(BCP)に基づく定期的な防災訓練の実施や安否確認システムの整備の他、クラウドサービス型の社内開発基盤「TetraLink」の活用による国内外での分散開発体制の拡大、テレワーク化の一層の推進等、引き続き事業継続性を確保する諸施策に取り組んでまいります。また、2020年の本社地区のオフィス２拠点化等を通じ、災害発生時の事業継続リスクへの対応力強化に取り組んでまいります。

（経営体制の充実）

当社は、コーポレートガバナンスの充実に関する社会的要請を踏まえつつ、社外取締役の導入や社外監査役が過半となる監査役会の設置等、経営体制の充実に取り組んでまいりました。引き続き取締役会実効性評価により抽出した課題や、ジェンダー等多様性を取り入れた取締役会の運営改善等、取締役会を中心としたコーポレートガバナンスの充実に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

⑸財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

	2016年度 第37期	2017年度 第38期	2018年度 第39期	2019年度 第40期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	227,951	230,860	255,116	**274,843**
経常利益 (百万円)	21,825	22,279	25,812	**28,275**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,671	14,105	16,713	**18,552**
1株当たり当期純利益	146.34円	148.97円	178.44円	**202.76円**
総資産 (百万円)	199,521	221,990	232,779	**240,448**
純資産 (百万円)	125,389	140,366	145,901	**155,392**

(注) 1．第37期から第39期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

②当社の推移

	2016年度 第37期	2017年度 第38期	2018年度 第39期	2019年度 第40期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	200,047	198,711	221,114	**238,423**
経常利益 (百万円)	17,430	16,921	21,105	**22,967**
当期純利益 (百万円)	11,907	11,789	15,037	**17,225**
1株当たり当期純利益	127.46円	124.51円	160.55円	**188.25円**
総資産 (百万円)	192,250	211,609	224,347	**231,148**
純資産 (百万円)	102,547	114,753	118,305	**125,938**

(注) 1．第37期から第39期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

[ご参考]

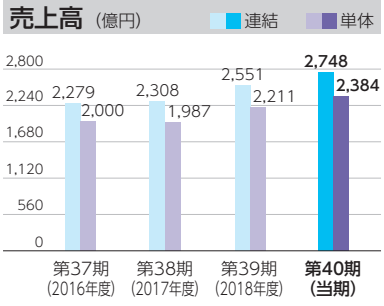

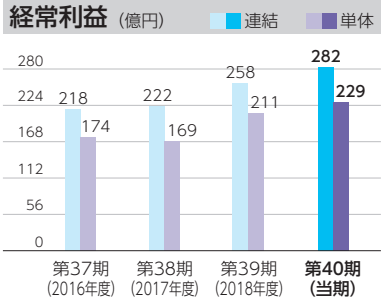

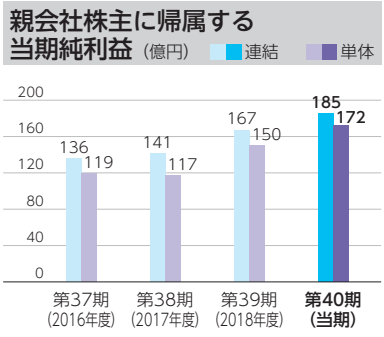

⑹重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

（ⅰ）親会社との関係

当社の親会社は日本製鉄㈱であり、同社は当社の株式を58,033,800株（議決権比率63.4％）保有しています。

（ⅱ）親会社との間の取引に関する事項

（ア）当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より社内情報システムの構築およびその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対して資金の預託と貸付を行っておりますが、その利率は市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

（イ）当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

（ウ）取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	本店所在地	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
北海道NSソリューションズ㈱	北海道室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
東北NSソリューションズ㈱	宮城県仙台市	40	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ東京	東京都中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ中部	愛知県東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ関西	大阪府大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
九州NSソリューションズ㈱	福岡県福岡市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
NSSLCサービス㈱	東京都中央区	250	100.0	情報システムの運用・保守等
㈱ネットワークバリューコンポネンツ	東京都大田区	381	100.0	ネットワーク・セキュリティ関連製品の販売・保守等
NSファイナンシャルマネジメントコンサルティング㈱	東京都中央区	45	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
㈱金融エンジニアリング・グループ	東京都中央区	99	100.0	金融機関等向けコンサルテーション等
エヌシーアイ総合システム㈱	東京都中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムエンジニアリング㈱	東京都中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
日鉄軟件（上海）有限公司	中華人民共和国 上海	510万USドル	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイ バンコク	1.2億タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONS	インドネシア ジャカルタ	58億インドネシアルピア	51.12	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万USドル	100.0	情報システムの開発･運用･保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

（注） 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。

⑺主要な事業内容

	事業内容
業務ソリューション事業	業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供するもの
サービスソリューション事業	ミッションクリティカルな要求に応えるシステムインフラを中心とするサービスおよび情報システムに関するフルアウトソーシングサービスを提供するもの

⑻主要な営業所

①当　社　本　社：東京都中央区
②当 社 事 業 所：北海道支社（北海道室蘭市）、東北支社（宮城県仙台市）、中部支社（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、九州支社（福岡県福岡市）、システム研究開発センター（神奈川県横浜市）
③その他事業所：上記「⑹重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

⑼従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
6,639名	205名増

(注)　従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

⑽主要な借入先

該当する事項はありません。

⑾組織再編行為等の状況

該当する事項はありません。

⑿その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

⑴発行可能株式総数　423,992,000株

⑵発行済株式の総数　普通株式94,704,740株
（自己株式3,204,329株を含む。）

⑶株主数　5,630名

⑷大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
日本製鉄株式会社	58,033,800	63.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,901,400	5.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,255,600	2.47
日鉄ソリューションズ社員持株会	2,141,856	2.34
JPモルガン証券株式会社	1,448,495	1.58
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1,309,320	1.43
株式会社かんぽ生命保険（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	1,018,600	1.11
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	752,636	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	733,600	0.80
ザバンクオブニューヨークメロン14044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	630,500	0.69

（注）　持株比率は自己株式（3,204,329株）を 控除して計算しております。

⑸その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

①当事業年度末現在の状況

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森　田　宏　之	代表取締役社長	
近　藤　一　政	取締役専務執行役員 (企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部、コンプライアンス推進部担当)	
大　城　　卓	取締役常務執行役員 (テレコムソリューション部門、社会公共ソリューション部門、ITインフラソリューション・サービス部門担当)	
國　本　　衛	取締役上席執行役員 (産業・流通ソリューション部門担当　産業・流通ソリューション事業本部長委嘱)	
福　島　徹　二	取締役上席執行役員 (ソリューション企画・コンサルティングセンター、金融ソリューション部門担当　金融ソリューション事業本部長委嘱)	
玉　置　和　彦	取締役上席執行役員 (鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本部担当　人事本部長委嘱)	
吉　田　勝　彦	取締役執行役員 (技術本部、IoXソリューション事業推進部担当　技術本部長、アカデミーセンター所長委嘱)	
謝　敷　宗　敬	取締役　相談役	
青　島　矢　一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長、 テックポイント・インク社外取締役
石　井　淳　子	取締役	三井住友海上火災保険㈱社外監査役、 川崎重工業㈱社外監査役
金　山　尚　弘	常任監査役（常勤）	
樋　口　哲　朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表
岡　田　恭　子	監査役	公益財団法人日本対がん協会理事、 ㈱SUBARU社外監査役
星　　周一郎	監査役	公立大学法人首都大学東京法学部教授　法学部長
浅　谷　幸　彦	監査役	日本製鉄㈱経営企画部部長、 日鉄エンジニアリング㈱監査役

(注1) 取締役 青島矢一氏および石井淳子氏は、社外取締役であります。
(注2) 監査役 樋口哲朗氏、岡田恭子氏および星周一郎氏は、社外監査役であります。
(注3) 取締役 青島矢一氏および石井淳子氏、監査役 樋口哲朗氏、岡田恭子氏および星周一郎氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
(注4) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(注5) 社外取締役および監査役全員と当社との間では、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役あるいは監査役の任務を怠ったことにより、社外取締役あるいは監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外取締役あるいは監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

②2020年４月１日現在の状況

2020年４月１日付にて、地位及び担当の異動があり、次のとおりとなりました。

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森　田　宏　之	代表取締役社長	
近　藤　一　政	取締役専務執行役員 （企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部、コンプライアンス推進部担当）	
大　城　　卓	取締役常務執行役員 （テレコムソリューション部門、社会公共ソリューション部門、ITインフラソリューション・サービス部門担当）	
福　島　徹　二	取締役上席執行役員 （DX推進＆ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業ソリューション部門、流通・サービスソリューション部門担当）	
玉　置　和　彦	取締役上席執行役員 （鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本部担当　人事本部長委嘱）	
吉　田　勝　彦	取締役上席執行役員 （金融ソリューション部門、技術本部、IoXソリューション事業推進部担当　技術本部長）	
謝　敷　宗　敬	取締役　相談役	
國　本　　衛	取締役　社長付	
青　島　矢　一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長、 テックポイント・インク社外取締役
石　井　淳　子	取締役	三井住友海上火災保険㈱社外監査役、 川崎重工業㈱社外監査役
金　山　尚　弘	常任監査役（常勤）	
樋　口　哲　朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表
岡　田　恭　子	監査役	公益財団法人日本対がん協会理事、 ㈱SUBARU社外監査役
星　　周一郎	監査役	公立大学法人東京都立大学法学部教授　法学部長
浅　谷　幸　彦	監査役	黒崎播磨㈱参与財務部長

（注1）取締役 青島矢一氏および石井淳子氏は、社外取締役であります。
（注2）監査役 樋口哲朗氏、岡田恭子氏および星周一郎氏は、社外監査役であります。
（注3）取締役 青島矢一氏および石井淳子氏、監査役 樋口哲朗氏、岡田恭子氏および星周一郎氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
（注4）監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
（注5）社外取締役および監査役全員と当社との間では、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役あるいは監査役の任務を怠ったことにより、社外取締役あるいは監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外取締役あるいは監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

⑵取締役及び監査役の報酬等の額

	人数（うち社外）	報酬等の額（うち社外）
取　締　役	12名（3名）	254百万円（16百万円）
監　査　役	6名（5名）	44百万円（24百万円）

（注）　上記の取締役報酬額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与額は68百万円であります。

⑶社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

・社外取締役　青島矢一氏は、国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターの教員、テックポイント・インクの社外取締役であります。国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターおよびテックポイント・インクと当社の間には特別な関係はありません。
・社外取締役　石井淳子氏は、三井住友海上火災保険㈱の社外監査役、川崎重工業㈱の社外監査役であります。三井住友海上火災保険㈱および川崎重工業㈱と当社の間には特別な関係はありません。
・社外監査役　樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所の代表であります。樋口公認会計士事務所と当社の間には特別な関係はありません。
・社外監査役 岡田恭子氏は、公益財団法人日本対がん協会の理事および㈱SUBARUの社外監査役であります。公益財団法人日本対がん協会および㈱SUBARUと当社の間には特別な関係はありません。
・社外監査役 星周一郎氏は、公立大学法人東京都立大学法学部の教員であります。公立大学法人東京都立大学と当社の間には特別な関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	青　島　矢　一	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席しています。長年の経営戦略分野研究の専門家としての学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
取　締　役	石　井　淳　子	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席しています。長年の雇用や労働に関する豊富な経験と高い見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監　査　役	樋　口　哲　朗	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また監査役会20回の全てに出席しています。長年の公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監　査　役	岡　田　恭　子	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会17回の全てに出席しています。長年の企業倫理や社会貢献に関する豊富な知見を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監　査　役	星　　周一郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会17回のうち15回に出席しています。長年の法律の専門家としての学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。

当事業年度において、当社の一部物品仕入販売型取引に関し、実在性が認められず、かつ、エンドユーザーが存在しない状態で当社を含む複数の会社が介在する形で複数回にわたって循環を繰り返す、いわゆる架空循環取引と認められた事案が発生しました。

社外取締役及び社外監査役の各氏は、当該事案の発覚まで当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の発覚後においては再発防止のための提言を行い、再発防止に向けた当社の取組みを確認するなどその職責を果たしております。

④当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額
該当する事項はありません。

5.会計監査人の状況

⑴会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人（東京都新宿区津久戸町１番２号）

（注） 当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

⑵会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	102百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	106百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

（注） 1. 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①および②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間および報酬見積もりの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

⑶非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準（IFRS）への移行に関する指導・助言業務を委託しております。

⑷会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

6.会社の体制及び方針

⑴内部統制システムの基本方針

当社は、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めています。

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」、「行動指針」及び「グローバル・ビジネス・コンダクト」に基づき、業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）及び使用人間にて適法・適正な職務執行を行うという基本理念・基本方針を共有化し、各種の研修や社内ホームページ等の媒体を通じて、業務執行取締役及び使用人に対して、職務を果たす上で必要となる法令等の周知徹底を継続的に行います。

業務執行取締役及び使用人は法令及び定款に適合した各種社内規程を遵守して職務執行にあたることとし、規程主管部門は規程の遵守状況のモニタリングを定期的に行うとともに、法令及び定款等への違反事件が発生した場合の監査役や内部監査部門への報告体制を整備します。これに加え、内部監査部門は定例監査を行い、改善・是正意見を含む監査結果を代表取締役に報告し、職務執行の適法性・適正性を担保します。

また、内部者通報窓口（ヘルプライン）を整備し、法令違反等の情報の迅速な収集と適切な対応を行います。

取締役会は法令及び定款等への適合状況のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行います。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、断固として排除すべく、社内体制の確立と社外専門機関との連携に努めます。

なお、違法行為等を行った使用人に対しては、就業規則等の定めに従い、厳正な処分を行います。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令及び定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法及び管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存及び管理を行います。

また、決算情報をはじめとする重要な企業情報について、法令、証券取引所規則及びこれらに基づき制定したIR基本方針に従い、適時適切な開示を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、その発生可能性、影響等を評価し、各々のリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を展開することとし、必要な社内規程・マニュアル類を整備、業務執行取締役及び使用人に周知徹底します。また、各規程主管部門及び内部監査部門は規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングし、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めます。特に、当社経営上重大な影響を及ぼすこととなるリスクに対しては、専任組織や審議体制を整備し、リスクマネジメント体制の強化を図ります。取締役会はリスクマネジメント活動のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。また、平時においても、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事態を中心に、適時適切に総務部門への報告がなされるとともに、監査役および内部監査部門にも報告される体制を整備し、早期の段階から監査役および内部監査部門がリスク状況に関与し、経営から独立した立場から機動的にアドバイスを行うことができる体制を構築します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令および定款に適合した取締役会規程に従い、経営上の重要事項について決定を行いますが、業務執行については、所定の決裁権限ルールに基づき、業務を担当する執行役員以下に執行権限を委譲します。このうち、重要なものについては、社長をはじめとする経営層がメンバーとなる経営会議にて審議・決定を行います。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的な考え方、手続きを定めます。グループ会社各社とは事業戦略・課題認識を共有化し、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

当社の親会社との契約・取引条件等は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会事務局を置き、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び人事評価等については、監査役と事前に協議を行います。

⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

当社の取締役および使用人は、適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行います。内部者通報窓口（ヘルプライン）の運用状況についても監査役に報告を行います。

⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制

各グループ会社の取締役、監査役、使用人等は適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、当社の監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行います。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行いません。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上し、また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じます。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、必要に応じて経営会議に出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査します。また、内部監査部門は、定期的または必要の都度、監査役と意見交換を行うとともに、監査の実施にあたっては可能な限り連携を図ります。

⑵内部統制システムの運用状況

①当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムは、「内部統制基本規程」のもと、部門長の責任による自律的マネジメントを基本とし、コンプライアンス推進部が内部統制システムの基本方針の立案を行い、各機能スタッフ部門の策定した内部統制活動計画の取りまとめ、全社としての内部統制計画を策定し、内部統制維持・向上に向けた活動を進める一方、各機能スタッフ部門が全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）及び各部門による実行・遵守状況のモニタリングを行い、その状況・結果を監査室が監査にて確認・評価するという枠組みで実行しております。

なお、本年２月に公表いたしました当社の一部の物品仕入販売取引における不適切な取引(架空取引)の判明を受け、発生原因分析を踏まえて、再発防止に向けた取り組みを進めております。今後、業務プロセスの改善に加えて、リスク感度の向上施策の実施や自律的かつ継続的なリスク管理の強化等、リスクマネジメントの強化を図ってまいります。

監査室は、国内全事業部・共通部門・子会社、及び海外子会社の内部監査を実施しております。

コンプライアンス担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会で、内部統制計画、内部統制活動の実行状況評価等、内部統制システム全体の維持・強化に関連する事項を審議し、内部統制活動の継続的改善を統括します。

定期的に「コンプライアンス推進会議」「リスクマネジメント責任者会議」を開催し、社内各部門・子会社に内部統制に関する情報共有や各リスクへの対応方針の徹底を図っております。

また、毎事業年度の内部統制システムの構築・運用状況については、取締役会において審議を行っております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役会議事録、経営会議議事録等について法令および社内規程に則り適切に管理しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、その発生可能性、影響等を評価し、各々のリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を展開することとし、必要な社内規程・マニュアル類を整備、業務執行取締役及び使用人に周知徹底しています。

「内部統制基本規程」に基づき、機能別リスクマネジメントを担当する各機能スタッフ部門が、全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）を行い、各機能スタッフ部門・コンプライアンス推進部及び監査室が実行・遵守状況をモニタリングし継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めております。

更に、「危機管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を招集し、必要な対応を図ることとしています。

また、重大インシデント発生を想定した対応訓練や、地震防災BCPに基づく、大規模地震の発生を想定した初期初動訓練を実施しております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

2019年度は、取締役会を18回、みなし決議を1回開催するとともに、経営会議を37回開催し、「決裁権限規程」に基づき、経営上の重要な事項について決定を行いました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社との取引については、毎事業年度取締役会に実績報告を行うとともに、当該取引が当社の利益を害するものではないことについて判断を行っております。

子会社に対しては、「グループ会社管理規程」に基づき重要な事項に関しては当社の取締役会あるいは経営会議において審議・承認を行っています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置し、監査役の業務を補助しております。当該使用人は業務執行から独立し、監査役の指揮命令のみに従っております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役との事前協議の上実施しております。

⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行っております。業務に関わる諸課題については、関係部門が適宜監査役に報告しております。

内部者通報窓口（ヘルプライン）への通報内容に関しては、都度通報事実及び対応経緯を監査役に報告しております。

⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告する体制

重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行うこととしております。子会社の業務に関わる諸課題については、総務部等の関係部門が適宜監査役に報告しております。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
「ヘルプライン運用規程」に基づき、監査役への報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いは行っておりません。内部通報制度に関しては、社内報等を通じて社員に周知しております。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、期初に適切に予算計上を行っております。また、緊急又は臨時に支出した費用に関しては、事後監査役の償還請求に応じております。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会の他、経営会議にも出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。
また、社外監査役・社外取締役及び常勤監査役・監査役会事務局長から構成される「社外監査役・社外取締役ミーティング」を開催し、当社の監査状況等について社外取締役との意見交換を行っております。

⑶剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当及び事業成長に備えた内部留保を確保することを基本としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、３月31日、９月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第１項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しています。

当期末日(2020年３月31日)を基準日とする剰余金の配当につきましては、当初予定通り１株につき32.5円の配当を実施したいと考えています。2019年９月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、１株につき32.5円を実施しており、年間合計では65円の配当を実施することとなります。これは、前期(2018年度)と比較して10円の増額となります。

配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目安といたしておりますが、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、国内においても緊急事態宣言が出されている現時点においては、特に下期以降の見通しが不透明であり、適正かつ合理的な業績予想の算出が困難であるため、2021年３月期の年間配当予想につきましては未定とさせていただきました。業績予想の開示が可能となった段階で、配当予想を速やかに公表いたします。

なお、2021年３月期の上期の配当につきましては、安定的な配当の観点から、１株につき32.5円とする予定であります。

本事業報告に記載する金額、株式数等につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨てています。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**162,882**	**流動負債**	**68,100**
現金及び預金	4,459	支払手形及び買掛金	17,693
預け金	53,794	リース債務	1,862
受取手形及び売掛金	62,513	未払金	12,310
仕掛品	26,834	未払法人税等	5,225
原材料及び貯蔵品	15	前受金	18,741
関係会社短期貸付金	12,000	賞与引当金	9,527
その他	3,290	受注損失引当金	999
貸倒引当金	△25	プログラム補修引当金	217
固定資産	**77,565**	事業撤退損失引当金	27
有形固定資産	**21,442**	課徴金引当金	90
建物及び構築物（純額）	8,227	その他	1,405
工具、器具及び備品（純額）	6,912	**固定負債**	**16,955**
土地	2,543	リース債務	2,153
リース資産（純額）	2,478	役員退職慰労引当金	129
建設仮勘定	1,280	事業撤退損失引当金	225
その他	0	退職給付に係る負債	9,860
無形固定資産	**6,372**	繰延税金負債	1,568
ソフトウェア	1,706	その他	3,019
のれん	3,389	**負債合計**	**85,055**
その他	1,276	**純資産の部**	
投資その他の資産	**49,750**	**株主資本**	**129,780**
投資有価証券	39,168	資本金	12,952
繰延税金資産	4,033	資本剰余金	9,950
差入保証金	6,259	利益剰余金	116,904
その他	338	自己株式	△10,026
貸倒引当金	△48	**その他の包括利益累計額**	**19,667**
		その他有価証券評価差額金	19,571
		為替換算調整勘定	95
		非支配株主持分	**5,944**
		純資産合計	**155,392**
資産合計	**240,448**	**負債及び純資産合計**	**240,448**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**274,843**
売上原価		**218,244**
売上総利益		**56,598**
販売費及び一般管理費		**28,210**
営業利益		**28,387**
営業外収益		
受取利息	179	
受取配当金	398	
持分法による投資利益	41	
その他	133	**753**
営業外費用		
支払利息	9	
固定資産除却損	31	
為替差損	39	
事業撤退損失引当金繰入額	250	
特別調査費用等	366	
その他	168	**865**
経常利益		**28,275**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,386	**2,386**
特別損失		
退職給付費用	1,039	
退職給付制度終了損	85	
オフィス整備費用	871	**1,997**
税金等調整前当期純利益		**28,663**
法人税、住民税及び事業税	9,243	
法人税等調整額	142	**9,386**
当期純利益		**19,277**
非支配株主に帰属する当期純利益		**725**
親会社株主に帰属する当期純利益		**18,552**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**152,824**	**流動負債**	**93,959**
現金及び預金	1,168	買掛金	19,442
預け金	53,794	リース債務	1,830
受取手形	190	未払金	7,240
売掛金	55,641	未払費用	41
仕掛品	26,296	未払法人税等	3,887
原材料及び貯蔵品	3	未払消費税等	2,935
前払費用	770	前受金	18,005
未収入金	1,059	預り金	32,968
関係会社短期貸付金	12,228	資産除去債務	793
その他	1,695	賞与引当金	5,585
貸倒引当金	△25	受注損失引当金	902
固定資産	**78,324**	プログラム補修引当金	207
有形固定資産	**20,631**	事業撤退損失引当金	27
建物	7,891	課徴金引当金	90
構築物	20	その他	2
工具、器具及び備品	6,478	**固定負債**	**11,250**
土地	2,542	リース債務	2,124
リース資産	2,418	退職給付引当金	5,658
建設仮勘定	1,278	役員退職慰労引当金	3
その他	0	事業撤退損失引当金	225
無形固定資産	**2,910**	資産除去債務	55
ソフトウェア	1,664	繰延税金負債	1,533
リース資産	1,244	その他	1,650
その他	2	**負債合計**	**105,209**
投資その他の資産	**54,782**	純資産の部	
投資有価証券	38,820	**株主資本**	**106,367**
関係会社株式	9,768	**資本金**	**12,952**
関係会社出資金	444	**資本剰余金**	**9,950**
長期前払費用	16	資本準備金	9,950
差入保証金	5,597	**利益剰余金**	**93,490**
その他	167	利益準備金	163
貸倒引当金	△32	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	93,327
		自己株式	**△10,026**
		評価・換算差額等	**19,571**
		その他有価証券評価差額金	19,571
		純資産合計	**125,938**
資産合計	**231,148**	**負債及び純資産合計**	**231,148**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		**238,423**
売上原価		**195,492**
売上総利益		**42,931**
販売費及び一般管理費		**21,570**
営業利益		**21,360**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,375	
有価証券利息	23	
その他	59	**2,458**
営業外費用		
支払利息	22	
固定資産除却損	26	
為替差損	16	
事業撤退損失引当金繰入額	250	
特別調査費用等	366	
その他	168	**851**
経常利益		**22,967**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,386	**2,386**
特別損失		
オフィス整備費用	865	**865**
税引前当期純利益		**24,488**
法人税、住民税及び事業税	6,650	
法人税等調整額	612	**7,263**
当期純利益		**17,225**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

日鉄ソリューションズ株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横　澤　悟　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓮　見　貴　史　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

日鉄ソリューションズ株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横　澤　悟　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓮　見　貴　史　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下の通り報告致します。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査計画（監査方針を含む）、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2．監査の結果
(1)　事業報告等の監査結果
①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
　尚、事業報告に記載の通り、一部の物品仕入販売型取引に関して不適切な行為が判明したことから、当社は、発生原因分析を踏まえて、再発防止策を推し進めております。監査役会は、これまでに実施された再発防止策により財務報告の内部統制システムの改善が図られたことを確認しており、今後もリスクマネジメントの強化等を含めた本件の他の再発防止策の実施状況及びその実効性について確認してまいります。
④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3)　連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

日鉄ソリューションズ株式会社　監査役会

常勤監査役		金　山　尚　弘	㊞
監　査　役	(社外監査役)	樋　口　哲　朗	㊞
監　査　役	(社外監査役)	岡　田　恭　子	㊞
監　査　役	(社外監査役)	星　周　一　郎	㊞
監　査　役		浅　谷　幸　彦	㊞

[ご参考]
ESGへの取り組み

当社は、「真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献する」企業理念に基づき、豊かな社会づくりに向けてESG（環境・社会・ガバナンス）の面で様々な事業活動に取り組んでいます。

また、国連が主導する「持続可能な開発目標（SDGs）」にも積極的に取り組み、グローバルな社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

取り組み方針		取り組み事例	主なSDGs
E 環境	・ITを通じた地球環境の保全	・企業の生産業務、輸送業務における最適化ソリューションによる環境負荷の低減 ・気象衛星「ひまわり」の運用事業を通じ気候変動の監視・予測に貢献	
	・環境負荷低減活動の推進	・高エネルギー効率のデータセンターによるクラウドサービスの提供 ・電力、紙等の省資源活動の推進	
S 社会	・ITを通じた社会課題の解決	・IoXソリューション「安全見守り」のラインナップを拡充。安全な作業現場をスピーディに実現 ・仮想デスクトップ環境（M3DaaS・VDI）の提供により「テレワーク」に貢献	
	・社会・地域との共生 働きがいのある職場の実現	・働き方変革、女性活躍の推進 ・高度IT人材の育成（NSSOLアカデミー） ・次世代教育支援（大学向け寄付講座） ・学校でのプログラミング出張授業（K3Tunnel） ・文化・芸術・スポーツ活動への支援	
G ガバナンス	・高品質なITソリューション及びITサービスの提供	・堅牢で効率的なITサービスの提供（NSFITOS） ・プロジェクトリスク管理、品質管理の組織的展開	
	・コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化	・取締役会、監査役会の多様性の確保 ・NSSOLグループ行動規範「グローバル・ビジネス・コンダクト」の徹底 ・コンプライアンス推進部によるヘルプラインの拡充	

私たちが目指す「変化への答え」

デジタルイノベーションの時代を迎え、当社は事業モデルを持続的に変革しています。従来のSI事業モデルを「NSSOL 1.0」と呼んで、さらに堅強なものにしながら、「NSSOL 2.0」「NSSOL 4.0」と呼ぶ新たな事業モデルを展開します。NSSOL 2.0では、お客様の事業をともに発展させるITパートナーモデルの進化・拡大を進めていきます。さらにNSSOL 4.0では、デジタルイノベーションで出現する新たな事業領域を開拓しています。

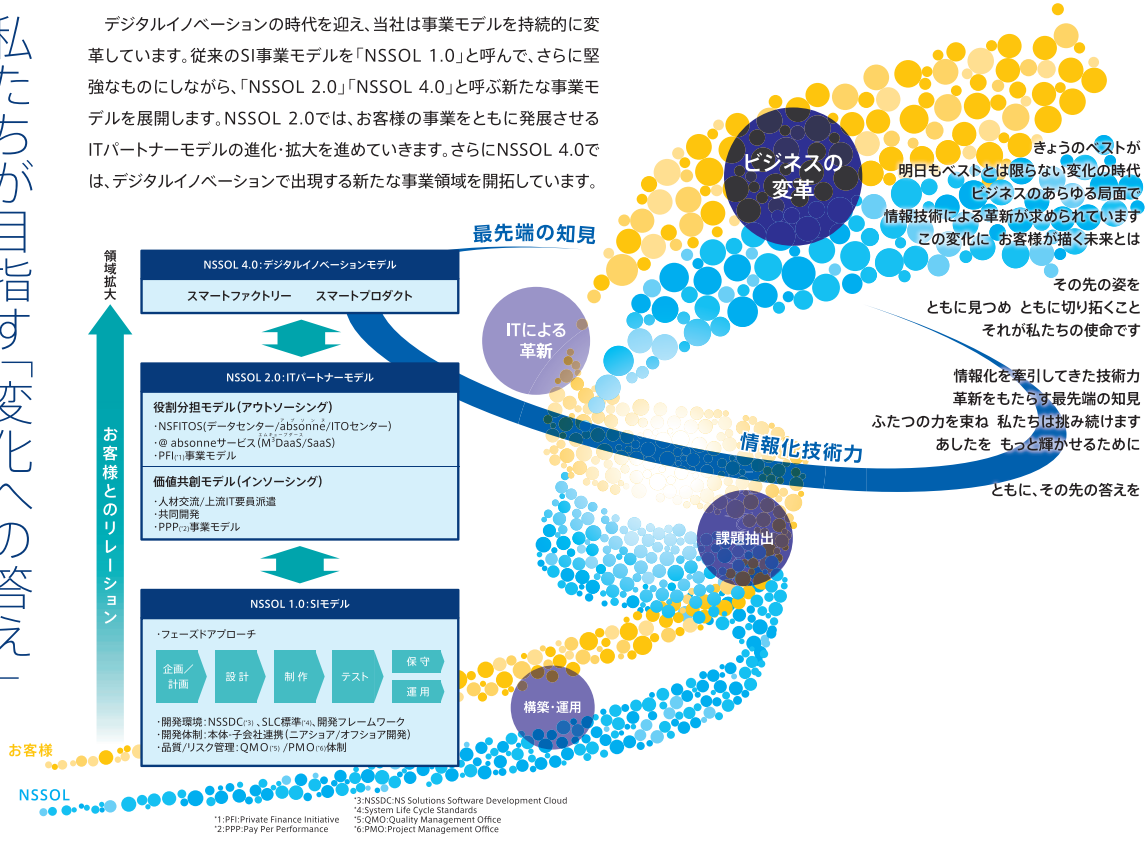

きょうのベストが
明日もベストとは限らない変化の時代
ビジネスのあらゆる局面で
情報技術による革新が求められています
この変化に、お客様が描く未来とは

その先の姿を
ともに見つめ ともに切り拓くこと
それが私たちの使命です

情報化を牽引してきた技術力
革新をもたらす最先端の知見
ふたつの力を束ね 私たちは挑み続けます
あしたを もっと輝かせるために

ともに、その先の答えを

ともに、その先の答えを

個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をわかりやすくご理解いただけるよう、
当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを
開設しております。
ぜひご利用ください。
URL：https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/
トップページ→投資家向け情報→「個人投資家の皆様へ」をクリック



ひとめでわかるNSSOL
当社の概要・拠点・あゆみ・
つよみ等をご紹介しております。

株主になるメリット
配当・株主優待等の内容を
ご紹介しております。

成長戦略
当社の目指す姿をご紹介
しております。

**スマートフォン用ページは
こちらから**

https://www.nssol.
nipponsteel.com/ir/individual/

株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、多様な株主の皆様に当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として株主優待制度を導入しております。

・優待制度の内容

⑴対象となる株主様

毎年３月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された
100株以上を保有している株主様を対象とし、実施いたします。

⑵優待の内容

毎年３月31日現在の保有株式数および保有期間に応じて、ＱＵＯカードを贈呈いたします。

保有株式数／保有期間	３年未満	３年以上
100株以上	1,000円	1,000円
300株以上	1,000円	3,000円

⑶贈呈時期

毎年５月下旬の発送を予定しております。

株式事務の取扱いについて

事業年度末日	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会については、3月31日 剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
（郵便物送付先 電話お問合せ先）	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告を公告方法といたします。 やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。 ＜公告掲載のホームページアドレス＞ https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html

（お知らせ）

・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。

・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。

株主総会会場ご案内図

会　場

虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階　当社会議室

東京都港区虎ノ門一丁目17番１号　電話（03）6899－6000（当社代表）

最寄り駅

東京メトロ日比谷線
「虎ノ門ヒルズ駅」
（2020年６月６日開業予定）
虎ノ門駅方面出口直結

東京メトロ銀座線
「虎ノ門駅」
１番出口より
徒歩５分
１番出口方面地下通路
直結（注）

JR「新橋駅」
烏森口より
徒歩11分

東京メトロ千代田線
東京メトロ日比谷線
東京メトロ丸ノ内線
「霞ヶ関駅」
Ｃ２出口より
徒歩８分

都営地下鉄三田線
「内幸町駅」
Ａ３出口より
徒歩８分

会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。



（注）虎ノ門駅から地下通路にて虎ノ門ヒルズビジネスタワーの地下１階まで直接お越しいただけますが、地下通路のため新型コロナウイルス感染拡大防止のため、混雑状況を見て、地上の道路も併せてご利用ください。

日鉄ソリューションズ株式会社
https://www.nssol.nipponsteel.com/

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。